

○第148回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成29年5月19日（金）14：00～14：54

議事概要：

（1）農薬（シアントラニリプロール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、シアントラニリプロールの一日摂取許容量（ADI）を0.0096 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、だいこん、きゅうり等に使用します。今回、非結球あぶらな科葉菜類、にんじん等への適用拡大申請がされています。

（2）農薬（フルベンジアミド）の食品健康影響評価について

・審議の結果、フルベンジアミドの一日摂取許容量（ADI）を0.017 mg/kg体重/日、授乳中の女性に対する急性参照用量（ARfD）を0.15 mg/kg体重、一般の集団に対するARfDを設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、キャベツ、りんご等に使用します。今回、ごぼう、かぼちゃ等への適用拡大申請がされています。

（3）プロシミドンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、だいず、ばれいしょ等に使用します。今回、ズッキーニへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。